

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社フコク

【英訳名】 Fukoku Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 河本 太郎

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(773)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 木村 尚

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目1番1号 朝日生命浦和ビル

【電話番号】 048(615)4400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 木村 尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	58,539	56,288	77,949
経常利益 (百万円)	2,109	883	2,107
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,303	688	2,690
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	810	6	3,704
純資産額 (百万円)	36,552	31,604	32,036
総資産額 (百万円)	71,426	65,454	67,584
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	78.68	41.56	162.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.8	44.7	43.8

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	2.80	1.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの変更等をしております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当四半期報告書において開示される四半期連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるグローバルの経済情勢を見ますと、米国景気が比較的堅調な推移を示す一方、米中貿易摩擦の影響から中国その他の国々の景気が減退し、世界的な在庫調整と貿易不振の局面を迎えるなど、不透明感を増す状況を呈しました。

わが国におきましては、グローバル情勢への懸念から外需が弱含み、為替と株価の変動、台風等の自然災害、消費税増税などが影を落とす局面もありましたが、雇用情勢の安定、堅調な設備投資や所得環境の改善等を背景として、景況感は概ね緩やかな回復傾向を示しました。

当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、EV化等に代表される市場構造の変化が加速する中、世界経済の減速懸念などが逆風となり、日本を含むグローバル全体の生産が伸び悩む傾向を示しております。

このような状況を受け、当社グループの受注動向も各エリア、各セグメントにおいて減少傾向が表れ、連結売上高は前年同期比3.8%減の562億88百万円となりました。また損益につきましては、減収に加えて人件費等のコスト上昇もあり、営業利益が前年同期比61.3%減の7億52百万円、経常利益が同58.1%減の8億83百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同47.2%減の6億88百万円となっております。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの変更等を行い、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

機能品事業

中国を中心にワイパーブレードラバーやシール部品等の販売が下振れしており、売上高は前年同期比8.1%減の238億1百万円となりました。セグメント利益については、減収、材料費率や人件費率の上昇の影響等によって前年同期比35.0%減の10億37百万円となりました。

防振事業

東アジア、アセアン、インド等の市場で受注の鈍化傾向が進み、売上高は前年同期比1.3%減の221億55百万円となりました。セグメント利益については、減収、増産投資先行の負担、材料費率や人件費率の上昇の影響等によって前年同期比12.6%減の17億22百万円となりました。

金属加工事業

主に国内商用車及び小型建機関連の受注が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比5.6%増の55億35百万円となりました。損益面では採用難や人件費率上昇等の影響が大きく、11百万円の損失となりました（前年同期は78百万円の利益）。

ホース事業

国内外とも主に商用車向けの受注が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比5.7%増の28億82百万円となりました。損益面ではタイ国内の商用車関連ホースの採算が改善の途上であり、42百万円の損失となりました（前年同期は98百万円の損失）。

産業機器事業

中国及び国内を中心に受注が伸び悩み、売上高は前年同期比11.6%減の24億32百万円、セグメント利益は同28.6%減の2億38百万円となりました。

財政状態の状況は次のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ21億30百万円減少し、654億54百万円となりました。

流動資産は前期末に比べ22億6百万円減少し、360億45百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少等によるものです。

固定資産は前期末に比べ75百万円増加し、294億9百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加等によるものです。

負債は前期末に比べ16億98百万円減少し、338億49百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少等によるものです。

純資産は前期末に比べ4億32百万円減少し、316億4百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定の減少が利益剰余金の増加を上回ったことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は44.7%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業は主力である自動車関連を始め、建機、鉄道、OA、医療などのさまざまな分野でグローバル展開している国内外メーカーに製品を供給することで成り立ち、目まぐるしく変化する世界情勢と最適地生産・調達の流れの中で、熾烈な競争にさらされております。

足下の情勢を見ますと、日本国内は比較的安定した景況を示し、欧米を中心とした先進国も概ね堅調を維持してきましたが、一方で米国トランプ政権の政策運営の不確実性や保護主義的傾向、その影響で振幅が大きくなる中国や新興国の市場動向、戦争やテロにつながる地政学的リスク等々が各国の政治・経済にさまざまな影響を与えており、事業推進上の環境要因も常に大きく変動しております。

自動車産業はリーマンショック以降、グローバルベースで生産を伸長させてきましたが、足下では主に中国や先進国の市場における需要の停滞感が影を落とし、同時にCASE(Connected, Autonomous, Shared, Electric)、MaaS(Mobility as a Service)に代表される技術的潮流やIoT化等を伴う大きな変革への対応を迫られ、日本国内の各メーカー、サプライヤーともに従来の枠組みを超えたビジネスへの適応を模索し始めております。同時に、インドを始めとする新興国市場への進出のあり方も引き続き重要な課題となっております。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループとしましても、このような変化への対応を図るため、世界の主要エリアに拠点を拡げてきたほか、事業の再編やマネジメントシステムの継続的整備、ものづくりの体質強化の推進などに取り組んできました。現状はこれまでの投資先行のコストの圧迫や既存事業の体質改善の遅れ等の影響から一時的に収益力が弱まっておりますが、今後も世界中のお客様の要望に応える商品並びにサービスを提供し続けていくため、グループの総力を挙げて次なる飛躍に向けた体制づくりを目指してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大量買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

具体的な取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主及び投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるため、)FUKOKU WAYの実践による中長期的な企業価値向上、)コーポレート・ガバナンスの強化、)安全で高品質な製品の提供、に取組んでおります。

これらの取組みは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等のすべてのステークホルダーから評価され、そして、そのことが株主価値の最大化に資するものであると考えております。

ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、当社株式等の大量買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2018年6月28日開催の第65回定時株主総会において、当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(以下「買収防衛策」といいます。)の継続について、株主の皆様のご承認をいただきました。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株式等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、)買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、)その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、2018年5月15日付で「当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(買収防衛策)の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>)に掲載しておりますのでご参照下さい。

上記 の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記 の取組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、i)FUKOKU WAYの実践による中長期的な企業価値向上、)コーポレート・ガバナンスの強化、)安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は13億22百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		17,609,130		1,395		1,514

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,046,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,550,300	165,503	
単元未満株式	普通株式 12,730		
発行済株式総数	17,609,130		
総株主の議決権		165,503	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)フコク	埼玉県上尾市菅谷3 - 105	1,046,100		1,046,100	5.94
計		1,046,100		1,046,100	5.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 技術本部長 (兼)品質保証本部長	取締役常務執行役員 品質保証本部長 技術本部担当	井上 明彦	2019年10月1日
取締役執行役員 営業本部長	取締役執行役員 営業本部長 (兼)第一営業部長	石川 貴章	2019年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,173	9,750
受取手形及び売掛金	19,487	17,707
商品及び製品	3,850	3,809
仕掛品	1,225	1,183
原材料及び貯蔵品	2,438	2,389
その他	1,088	1,214
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	38,251	36,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,700	7,530
機械装置及び運搬具（純額）	11,132	11,278
土地	5,608	5,620
その他（純額）	2,366	2,510
有形固定資産合計	26,807	26,940
無形固定資産	878	833
投資その他の資産		
投資有価証券	744	714
その他	903	920
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,646	1,634
固定資産合計	29,333	29,409
資産合計	67,584	65,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,317	4,157
電子記録債務	6,842	6,567
短期借入金	7,896	8,772
未払法人税等	237	160
賞与引当金	733	461
その他	5,754	5,236
流動負債合計	26,780	25,355
固定負債		
長期借入金	3,135	3,304
退職給付に係る負債	2,099	2,182
役員退職慰労引当金	840	230
その他	2,692	2,777
固定負債合計	8,767	8,494
負債合計	35,548	33,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,576	1,576
利益剰余金	27,248	27,605
自己株式	951	951
株主資本合計	29,268	29,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120	123
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	245	469
その他の包括利益累計額合計	365	346
非支配株主持分	2,402	2,324
純資産合計	32,036	31,604
負債純資産合計	67,584	65,454

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	58,539	56,288
売上原価	49,133	47,960
売上総利益	9,405	8,327
販売費及び一般管理費	7,462	7,575
営業利益	1,942	752
営業外収益		
受取利息	34	56
受取配当金	14	18
持分法による投資利益	0	9
為替差益	68	-
保険解約返戻金	-	41
その他	186	172
営業外収益合計	305	298
営業外費用		
支払利息	104	122
為替差損	-	27
その他	34	18
営業外費用合計	138	167
経常利益	2,109	883
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	258
特別利益合計	-	258
特別損失		
投資有価証券評価損	35	13
特別損失合計	35	13
税金等調整前四半期純利益	2,074	1,127
法人税、住民税及び事業税	480	427
法人税等調整額	111	97
法人税等合計	591	329
四半期純利益	1,482	797
非支配株主に帰属する四半期純利益	179	109
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,303	688

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,482	797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	3
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	612	783
持分法適用会社に対する持分相当額	16	23
その他の包括利益合計	671	804
四半期包括利益	810	6
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	707	23
非支配株主に係る四半期包括利益	103	16

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	14百万円	17百万円
電子記録債権	329	308
支払手形	81	16
電子記録債務	1,224	1,149
設備関係支払手形	10	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	3,642百万円	3,529百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	165	10	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	165	10	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	165	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	165	10	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	25,498	22,438	5,188	2,663	2,750	58,539	-	58,539
セグメント間の 内部売上高又は振替高	396	0	53	63	-	514	514	-
計	25,895	22,438	5,242	2,726	2,750	59,054	514	58,539
セグメント利益 又は損失()	1,595	1,970	78	98	334	3,880	1,938	1,942

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,938百万円には、セグメント間取引消去86百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,024百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	23,387	22,155	5,487	2,826	2,432	56,288	-	56,288
セグメント間の 内部売上高又は振替高	413	-	48	56	-	519	519	-
計	23,801	22,155	5,535	2,882	2,432	56,807	519	56,288
セグメント利益 又は損失()	1,037	1,722	11	42	238	2,944	2,192	752

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 2,192百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,191百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更に伴い、従来「新事業」セグメントとしていた報告セグメントを「産業機器」セグメントに名称変更しております。また、「産業機器」セグメントに含めていた事業の一部を全社費用に含める方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	78円68銭	41円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,303	688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,303	688
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,562	16,562

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・165百万円
2. 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2019年12月5日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を支払いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

株式会社フコク
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。